



## 徴収事務

- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日  
令和6年4月1日

## 富山県告示第220号

保安林の指定施業要件の変更に係る森林法第189条の規定による告示  
及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更した次の森林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を関係市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和6年5月15日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
富山県南砺市利賀村百瀬川字東山157、158の1、160、161の1、163、字西山94、113、114の1、114の3、117、118、123、字下尻高1、富山市馬瀬字越坂谷割92の1、92の甲2、東猪谷字中山割13の8
- 2 所在が不分明である通知の相手方  
大島岩蔵、柳原一二美、平田徳芳、高田豊太郎、谷内健朗、谷内磯次郎、岩倉栄、花木一重、柿下栄一
- 3 通知の内容  
1の森林について、農林水産大臣から令和6年2月27日農林水産省告示第386号により保安林の指定施業要件を変更した通知があったので、令和5年7月10日富山県告示第293号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する。
- 4 森林法第189条による掲示  
令和6年3月25日から南砺市役所に掲示した。

令和6年3月27日から富山市役所に掲示した。

**富山県告示第221号**

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月15日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年5月15日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 高畠上飯野線	下新川郡入善町上飯野 646番から	変更前		最大 8.5 最小 6.8	L=83.0m	新川土木センター 入善土木事務所
	下新川郡入善町上飯野 642番まで	変更後		最大 9.3 最小 7.8	L=83.0m	

**富山県告示第222号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月15日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年5月15日

富山県知事 新 田 八 朗



れている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

令和6年5月28日 午後5時15分

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和6年5月15日から同年5月22日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和6年6月7日 午前10時

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

### 5 開札の日時、場所等

## (1) 開札日時

令和6年6月7日 午前10時

## (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入

札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。  
(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

## 県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年5月15日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数 (本)	立木材積 (立方メートル)	予定価格 (円)
富山県高岡市 勝木原県営林	スギ	1,057本	1,092.009m <sup>3</sup>	1,978,400円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

(消費税及び地方消費税に相当する額は含めない。)

- 2 入札口数 1口  
3 入札方法 出場入札  
4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者とし、ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、

その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

## 5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

### (1) 日時

令和6年5月15日（水）から令和6年5月28日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

- (2) 場所 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階  
富山県農林水産部森林政策課森林整備係  
電話番号 076-444-3386（直通）

## 6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により200,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

## 7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 受付時間 令和6年5月29日（水）午前10時15分から午前10時55分まで  
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものととして取り扱います。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認  
受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。
- (3) 入札及び開札の日時 令和6年5月29日（水）午前11時
- (4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁本館1階入札室

## 8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

## 9 入札書記載上の留意事項



- (1) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

#### 10 現地下見案内

- (1) 現地下見案内に参加を希望する場合は、令和6年5月21日（火）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。
- (2) 連絡先 富山県高岡農林振興センター森林整備課  
電話番号 0766-26-8454
- (3) 集合場所 高岡市勝木原県営林入り口付近（県道高岡羽咋線沿いの広場）  
（富山県高岡市勝木原427）
- (4) 集合日時 令和6年5月22日（水）午後2時00分

#### 11 契約の締結及び代金納付

- (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
- (2) 契約保証金は200,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

#### 12 その他

- (1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

#### 13 問い合わせ先

富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階  
富山県農林水産部森林政策課森林整備係  
電話番号 076-444-3386（直通）

## 正 誤

令和5年12月20日付け第5173号富山県告示第445号「保安林の指定施業要件の変更予定について」中

頁	行	誤	正
2	上から11	字蛇腹	字蛇蝮

令和6年3月6日付け第5202号富山県告示第87号「保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第189条の規定による告示及び掲示について」中

頁	行	誤	正
3	下から5	字蛇腹	字蛇蝮